

ベンチマーク制度 令和3年度見直し事項の概要

資源エネルギー庁 令和4年2月1日

- 既存業種の見直しについて、ソーダ工業の目標値及び国家公務の指標を変更する。
- **対象業種拡大**について、データセンター業及び**圧縮ガス・液化ガス製造業**を対象に追加する。
- **自動車製造業**については、**令和5年度より対象に追加**される見込み。

| | | 現在 | 令和4年4月1日~ |
|-----------------------|----------------------|--|--|
| | 【6B】ソーダ工業 | 【指標】電解工程と濃縮工程の原単位の和 【目標】3.22GJ/t以下 | 【指標】変更なし 【目標】 <mark>3.00GJ/t以下</mark> |
| | 【15】国家公務 | 【指標】面積及び職員数を考慮した標準的なエネルギー使用量あたりのエネルギー使用量があるの加重平均) 【目標】0.700以下 | 【指標】面積、職員数及び電算室の影響を考慮した 標準的なエネルギー使用量あたりのエネルギー使用量 (事業所ごとの加重平均) 【目標】0.700以下(変更なし) |
| ベンチマーク 制度 (変更点) | 【16】データセンター業 | _ | ※新規追加【指標】 I T機器のエネルギー使用量あたりのエネルギー使用量(事業所ごとの加重平均)【目標】 1.4以下 |
| | 【17】圧縮ガス・液化ガス 製造業 | _ | ※新規追加【指標】エネルギー消費原単位を製品構成で補正【目標】 LNG冷熱利用事業者:0.077kl/千N㎡以下その他の事業者:0.157kl/千N㎡以下 |
| | 自動車製造業(予定) | _ | ※令和5年度に追加予定【指標案】エネルギー消費原単位を車種構成で補正 |

ソーダ工業(目標値の見直し)

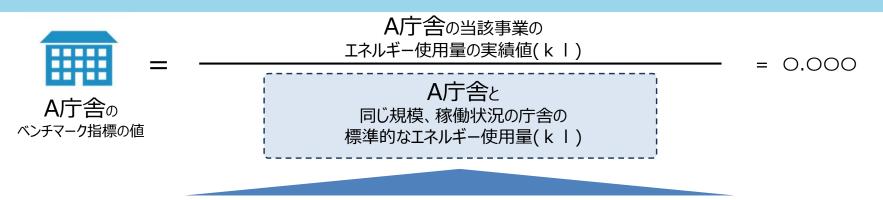
- ソーダ工業では、カセイソーダ1 t 当たりのエネルギー使用量を指標として設定。
- 令和2年度実績では、50%の事業者が目標を達成したため、目標値を見直し。
- 対象20事業者のうち、上位15%にあたる3者が満たす水準となるよう新たな目標値を設定。

■事業者の分布 ■新たなベンチマーク目標値と達成事業者数 4者(20.0%) 指標>3.60GJ/t 変更前 変更後 3.60GJ/t 3.29GJ/t<指標≦3.60GJ/t 4者(20.0%) ベンチマーク **ク指標(GJ/t)** 単純平均: 3.00GJ/t 3.22GJ/t 目標値 3.29GJ/t 2者(10.0%) 3.22GJ/t<指標≦3.29GJ/t 現在のベンチマーク 達成 10/20者 3/20者 目標: 3.22GJ/t 0者 3.20GJ/t<指標≦3.22GJ/t (50%)(15%)事業者 3.20GJ/t 4者(20.0%) 3.10GJ/t<指標≦3.20GJ/t 3.10GJ/t 3者(15.0%) 3.00GJ/t<指標≦3.10GJ/t 新ベンチマーク目標:3.00GJ/t **3者(15.0%**) 0<指標≦3.00GJ/t

※2020年度の実績を元にした試算であるため、新目標値適用後の2023年度報告(2022年度実績)における値ではない。

国家公務(指標の算出方法の見直し)

- 国家公務については、各庁舎のエネルギー使用量の実績値を、同等の規模の庁舎の標準的 なエネルギー使用量の予測値で除した値をベンチマーク指標としている。
- 令和元年度実績を確認したところ、**省庁間で指標のばらつきが著しく大きい**ことが分かった。これは**省エネ取組以外の要因による可能性が高い**。
- ばらつきの要因を分析した結果、各省庁が保有する電算室の影響が大きいことが分かったため、電算室の床面積によって補正を行うよう、指標を見直す。



※下記の式より標準的な事業所のエネルギー使用量(k |)を算出しベンチマーク指標の分母へ代入

| 変更前 | 面積(㎡)× 0.023(kl/㎡) | + | 職員数(人)× 0.191(kl/人) |
|-----|---|---|--|
| 変更後 | 電算室部分の標準的なエネルギー使用量 (0.2744×電算室部分の面積 +96.743) | + | 電算室部分以外の標準的なエネルギー使用量 (0.023×電算室部分以外の面積+0.191×職員数) |

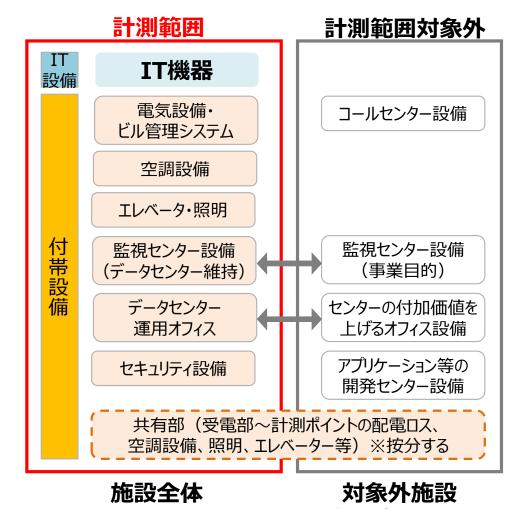
- データセンターについては、**今後、エネルギー使用量の大幅な増大が見込まれる**ことから、更なる省工 ネに向けて**ベンチマーク対象業種への追加を検討**。
- ベンチマーク制度の導入に当たっては、データセンターのエネルギー消費効率についての国際的な指標であるPUEを指標とする。
- 目標値は上位15%の事業者が満たす水準となるよう、アンケート結果をもとに1.4に設定する。

PUE = データセンター施設全体の消費エネルギー IT機器の消費エネルギー

※データセンター施設全体が、IT機器の何倍の消費エネルギーで稼働しているかを示す

PUEの分布(アンケート調査結果)

| 区分 | PUE | |
|--------------|-------------|--|
| 最小値 | 1.20 | |
| 上位10% | 1.36 | |
| <u>上位15%</u> | <u>1.41</u> | |
| 上位20% | 1.45 | |
| 第一四分位点(25%) | 1.49 | |
| 中央値(50%) | 1.65 | |
| 第三四分位点(75%) | 1.79 | |
| 最大値 | 3.03 | |
| 平均 | 1.70 | |



(出典) PUE計測・計算方法に関するガイドライン(日本データセンター協会) 4

- PUE1.4という水準は、国際的にみても高い水準であり、ベンチマーク基準の原則の一つである「国際的にも高い水準か」という点も満たすと考えられる。
- 米国の"Best Practices Guide for Energy-Efficient Data Center Design"の中で示されている高い性能のデータセンター(Good)の基準として、 PUE1.4の水準が採用されている。
- なお、同書は、US Department of Energy (DOE)が、 Federal Energy Management Program (FEMP) の一環で作成したものである。
- FEMPはDOEの運営するプログラムであり、法律によって 規定される制度である。連邦政府のエネルギー関連目標 の達成、手頃なソリューションの特定、官民パートナーシップの促進、国としてのエネルギーリーダーシップの構築のために、関係者と協力して政府のベストプラクティスを特定する 制度である。

Power Usage Effectiveness (PUE) and Data Center Infrastructure Efficiency (DCiE)

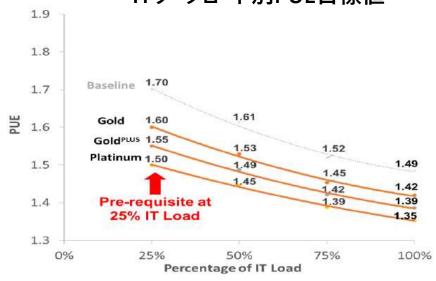
PUE is defined as the ratio of the total power to run the data center facility to the total power drawn by all IT equipment:

 $PUE = \frac{Total\ Facility\ Power}{IT\ Equipment\ Power}$

| Standard | Good | Better |
|----------|------|--------|
| 2.0 | 1.4 | 1.1 |

- シンガポールのグリーンマーク基準では、最高基準であるPlatinumを獲得する基準として、
 PUE1.35~1.50という数値を採用している。
- グリーンマーク基準は、建築・建設庁(BCA: Building Construction Authority)が2005年1月から開始したグリーンマーク認定制度で用いられる基準である。この制度は、建物の環境への影響と性能を評価するために設定された建物評価のシステムであり、基準を満たした建物には、BCAよりグリーンマーク認定が発行される。

ITワークロード別PUE目標値



圧縮ガス・液化ガス製造業(新規追加)

- 圧縮ガス・液化ガス製造業の**年間のエネルギー使用量は約300万klと大きく、既存のベンチマーク** 制度対象業種と同等の水準であることから、対象業種への追加を検討。
- ▲ ベンチマーク指標は製品ガス1Nm当たりのエネルギー使用量に、製品構成の補正係数を乗じたも のとする。
- 目標設定に当たっては、**圧縮ガス・液化ガスの製造にLNG冷熱を利用している事業者と、その他の** 事業者の原単位に大きな差があることから、両者を区別し、それぞれ上位10~20%の事業者が達成する水準となるように設定。

■ベンチマーク指標

■目標値

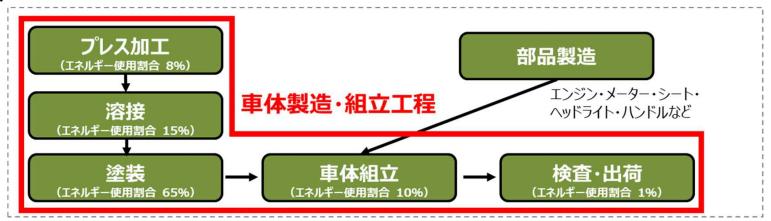
| 区分 | 指標 | 目標値 | 達成事業者数 (2020年度実績値を元に試算) |
|---|------------|-------------------|-----------------------------------|
| LNG冷熱利用事業者 (全事業所においてLNG冷熱を利用 している者) | エネルギー消費原単位 | 0.077kl/于Nm 以下 | 1/5者 (20.0%) |
| その他の事業者 (一部事業所においてLNG冷熱を利 用している者 又は 全事業所において LNG冷熱を利用していない者) | 補正係数 | 0.157kl/千N㎡ 以下 | 6/38者 (15.8%) |

LNG冷熱の更なる活用を促しつつも、既存のLNG冷熱利用事業者の更なる省エネ努力や、立地上の制約によりLNG冷熱の活用が困難な事業者の取組を適切に評価することが必要。

原単位[kl/Nm]

- 自動車製造業の**年間のエネルギー使用量は約200万klと大きく、既存のベンチマーク制度対象業 種と同等の水準**であることから、対象業種への追加を検討。
- 乗用車製造事業者を対象とし、**車体製造・組立工程におけるエネルギー使用量を生産台数で除し** たものに、車種構成の補正係数を乗じた値を指標とする。
- 今後、対象プロセスのバウンダリーを機器・設備単位で精査し、令和5年度より制度の導入を目指す。

■対象プロセス



■ベンチマーク指標案

エネルギー使用量(kl)

生産量(台)

×補正係数

業界の平均的な車種構成になった場合のエネルギー使用量(平均原単位(kl/台)×全台数)

各事業者の製造車種を考慮したエネルギー使用量

((普通自動車・小型自動車の標準的な原単位×台数)+(軽自動車・軽トラック等の標準的な原単位×台数))

※業界の平均的な車種構成になった場合のエネルギー消費原単位に補正する値

【参考】ベンチマーク制度対象業種(1)

| 区分 | 事業 | ベンチマーク指標(要約) | ベンチマーク目標 | 導入年度 | 令和2年度定期報告に おける達成事業者数 |
|-----|-----------------|---|---|--|---|
| 1 A | 高炉による製鉄業 | 粗鋼生産量当たりのエネルギー使用量 | 0.531kℓ/t以下 | 平成21年度 | 0 / 3 (0.0%) |
| 1 B | 電炉による普通鋼 製造業 | 炉外製錬工程の通過有無を補正した 上工程の原単位(粗 鋼量当たりのエネルギー使用量)と 製造品種の違いを補正した 下工程の原単位(圧延量当たりのエネルギー使用量)の和 | 0.150kℓ/t以下 (変更前:0.143) | | 7/32 (21.9%) |
| 1 C | | 炉容量の違いを補正した 上工程の原単位(粗鋼量当たりのエネルギー使用量)と 一部工程のエネルギー使用量を控除し た下工程の原単位(出荷量当たりのエネルギー使用量)の和 | 0.360k ℓ /t以下 (変更前:0.36) | | 2/14 (14.3%) |
| 2A | 電力供給業 | 火力発電効率A指標 火力発電効率B指標 | A指標: 1.00以上 B指標:44.3%以上 | 平成21年度 | 43/90 (47.8%) ※ A・B 指標ともに達成 |
| 2 B | 石炭火力電力 供給業 | 石炭火力発電の効率 | 43.00%以上 | 令和4年度 | - |
| 3 | | 原料工程、焼成工程、仕上げ工程、出荷工程等それぞれの 工程における生産量(出荷量)当たりのエネルギー使用量の 和 | 3,739MJ/t以下 | 平成21年度 | 5/15 (33.3%) |
| 4 A | 洋紙製造業 | 洋紙製造工程の洋紙生産量当たりのエネルギー使用量 | 再エネ使用率72%以上: 6,626MJ/t以下 再エネ使用率72%未満: (-23,664×(再エ ネ使用率)+ 23,664) MJ/t以下 | 平成22年度 ※ 令和3年度よ り新目標適用 | 2/16 (12.5%) |
| 4 B | 板紙製造業 | 製造品種の違いを補正した板紙製造工程の板紙生産量当たりのエネルギー使用量 | 4,944MJ/t以下 | 平成22年度 ※ 令和3年度よ り新指標適用 | 7/34 (20.6%) |

【参考】ベンチマーク制度対象業種(2)

全体

| 区分 | 事業 | ベンチマーク指標(要約) | ベンチマーク目標 | 導入年度 | 令和2年度定期 報告における達成 事業者数 |
|-----|-------------------|--|---|---|-----------------------------|
| 5 | 石油精製業 | 石油精製工程の標準エネルギー使用量(当該工程に含まれる装置ごとの通油量 に適切であると認められる係数を乗じた値の和)当たりのエネルギー使用量 | 0.876以下 | 平成22年度 | 1/8 (12.5%) |
| 6 A | 石油化学系基 礎製品製造業 | エチレン等製造設備におけるエチレン等の生産量当たりのエネルギー使用量 | 11.9GJ/t以下 | 平成22年度 | 5/10 (50.0%) |
| 6 B | ソーダ工業 | 電解工程の電解槽払出カセイソーダ重量当たりのエネルギー使用量と濃縮工程の 液体カセイソーダ重量当たりの蒸気使用熱量の和 | 3.00GJ/t以下 (変更前:3.22) | | 12/22 (54.5%) |
| 7A | 通常コンビニエン スストア業 | 当該事業を行っている店舗における電気使用量の合計量を当該店舗の売上高の | 707kWh /百万円以下 (変更前:845) | ※令和3年 | 7/16 |
| 7B | 小型コンビニエン スストア業 | 合計にて除した値 | <u>308kWh</u> /百万円以下 | 度より通常と 小型に分割 | (43.8%) |
| 8 | ホテル業 | 当該事業を行っているホテルのエネルギー使用量を当該ホテルと同じ規模、サービス、 稼働状況のホテルの平均的なエネルギー使用量で除した値 | 0.723以下 | 平成29年度 | 40/216 (18.5%) |
| 9 | 百貨店業 | 当該事業を行っている百貨店のエネルギー使用量を当該百貨店と同じ規模、売上 高の百貨店の平均的なエネルギー使用量で除した値 | 0.792以下 | 平成29年度 | 22/74 (29.7%) |
| 10 | 食料品 スーパー業 | 当該事業を行っている店舗のエネルギー使用量を当該店舗と同じ規模、稼働状況、 設備状況の店舗の平均的なエネルギー使用量で除した値 | 0.799以下 | 平成30年度 | 66/302 (21.9%) |
| 11 | ショッピング センター業 | 当該事業を行っている施設におけるエネルギー使用量を延床面積にて除した値 | 0.0305kl /㎡以下 | 平成30年度 | 14/115 (12.2%) |
| 12 | 貸事務所業 | 当該事業を行っている事業所における延床面積あたりのエネルギー使用量を面積 区分ごとに定める基準値で除した値 (変更前: 当該事業を行っている事務所において省エネポテンシャル推計ツールによっ て算出される省エネ余地) | 1.00以下 (変更前: 15.0%以下) | 平成30年度 ※ 令和3年度 より新指標・ 新目標適用 | 31/227 (13.7%) |

| 区分 | 事業 | ベンチマーク指標(要約) | ベンチマーク目標 | 導入年度 | 令和2年度定期 報告における達成 事業者数 |
|----|--------------------------|---|---|------------------------------------|-----------------------------|
| 13 | | 当該事業を行っているキャンパスにおける当該事業のエネルギー使用量を、①と②の合計量にて除した値を、キャンパスごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値 ①文系学部とその他学部の面積の合計に0.022を乗じた値 ②理系学部と医系学部の面積の合計に0.047を乗じた値 | 0.555以下 | 平成31年度 | 27/188 (14.4%) |
| 14 | パチンコホール業 | 当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量を①から③の合計量にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ①延床面積に0.061を乗じた値 ②ぱちんこ遊技機台数に年間営業時間の1/1000を乗じた値に0.061を乗じた値 ③回胴式遊技機台数に年間営業時間の1/1000を乗じた値に0.076を乗じた値 | 0.695以下 | 平成31年度 | 12/138 (8.7%) |
| 15 | | 当該事業を行っている事業所における当該事業のエネルギー使用量を①から③の合計量にて除した値を、事業所ごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値 ①電算室部分の面積に0.2744を乗じ、96.743を加えた値 ②電算室部分以外の面積に0.023を乗じた値 ③職員数に0.191を乗じた値 | 0.700以下 | 平成31年度 ※ 令和4度よ り新指標適用 | 2/18 (11.1%) |
| 16 | | 当該事業を行っている事業所(データセンター総施設)のエネルギー使用量をIT機 器のエネルギー使用量にて除した値(PUE)を、事業所ごとの当該事業のエネルギー 使用量により加重平均した値(PUE:Power Usage Effectiveness) | 1.4以下 | 令和4年度 | - |
| 17 | 圧縮ガス・液化 ガス製造業 (新規) | 製造品種の違いを補正した深冷分離方法による圧縮ガス・液化ガス生産量当たり のエネルギー使用量 | LNG冷熱利用 事業者: 0.077kl/ 千N㎡以下 その他の事業者: 0.157kl/ 千N㎡以下 | 令和4年度 | <u>-</u> |